

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社イーグランド
【英訳名】	e'grand Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江口 久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第2四半期累計期間	第26期 第2四半期累計期間	第25期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	6,110,958	7,316,489	12,523,595
経常利益	(千円)	599,850	405,695	952,658
四半期(当期)純利益	(千円)	333,274	254,272	583,749
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	342,700	825,745	824,395
発行済株式総数	(株)	1,220,000	1,575,500	1,572,500
純資産額	(千円)	2,703,694	4,127,217	3,917,559
総資産額	(千円)	9,014,025	12,121,147	10,824,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	68.29	40.38	111.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	39.87	107.06
1株当たり配当額	(円)	-	-	40.00
自己資本比率	(%)	30.0	33.9	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	300,796	899,007	1,036,278
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	134,502	763,726	197,510
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	525,455	1,168,103	2,025,249
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,400,028	1,606,700	2,101,332

回次		第25期 第2四半期会計期間	第26期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.43	19.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 第25期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当該期間における当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年9月11日付で普通株式1株につき1,000株、平成26年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受けながらも、政府の経済政策や金融緩和の効果によって円安・株高が進み、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、緩やかな景気回復傾向が続いております。反面、円安加速による建築資材の価格高騰や海外景気の下振れなどのリスクは依然として存在しており、先行きは不透明な状況となっております。

当社が属する不動産業界、とりわけ中古住宅流通市場におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によると、平成26年4月～9月度における首都圏中古マンションの成約件数は前年同期比10.5%の減少となりました。4月～7月度は、取引が活発であった前年同月期の反動や消費増税の駆け込み需要の反動等の要因により、成約件数は前年同月比10%超の減少率で推移しておりましたが、8月・9月度はともに前年同月比5.9%減と減少率が半減しており、徐々に回復の兆しが見え始めております。また、成約価格につきましては、平成25年1月以降21ヶ月連続で前年同月を上回って推移しております。

このような市場環境の中、当社の主たる事業である中古住宅再生事業におきましては、仕入の競合が激化し、利益の確保が難しい状況の中でも、事業エリアの拡大と仕入経路の開拓によって良質な物件の仕入機会を増加させつつ、仕入れた物件へのリフォーム施工や家具付き販売の実施等によって付加価値を向上させることで、他社物件との差別化を図ってまいりました。また、本年5月に開設した関西支店におきましては、支店立ち上げ当初はリフォーム施工等の商品化に遅れがあり、販売件数に伸び悩みが見られましたが、既に商品化の体制も軌道に乗っております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は7,316百万円（前年同四半期比19.7%増）、営業利益は499百万円（同28.2%減）、経常利益は405百万円（同32.4%減）、四半期純利益は254百万円（同23.7%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <中古住宅再生事業>

当社の主たる事業である中古住宅再生事業におきましては、物件の仕入については、関西エリアでの仕入体制が整ったこと、また、首都圏をはじめとする既存の事業エリアでの任売仕入の件数が大きく増加したこと等によって、仕入件数は前年同四半期累計期間の335件から438件（前年同四半期比30.8%増）となりました。

販売につきましては、関西支店が本格的に稼働開始したこと等によって、販売件数は前年同四半期累計期間の322件から358件（前年同四半期比11.2%増）となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における中古住宅再生事業の売上高は7,245百万円（前年同四半期比19.8%増）となりました。

#### <その他不動産事業>

その他不動産事業におきましては、賃貸用不動産の賃貸収入等によって、当第2四半期累計期間におけるその他不動産事業の売上高は70百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### 流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は、10,019百万円となり、前事業年度末の9,486百万円から533百万円の増加となりました。これは主に、販売用不動産が823百万円増加した一方で、現金及び預金が447百万円、仕掛販売不動産が86百万円減少したことによりです。

##### 固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産は、2,101百万円となり、前事業年度末の1,338百万円から762百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が680百万円、無形固定資産が80百万円増加したことによりです。

#### 流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は、6,124百万円となり、前事業年度末の5,869百万円から255百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が276百万円、1年内返済予定の長期借入金117百万円増加した一方で、未払法人税等が117百万円減少したことによります。

#### 固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債は、1,868百万円となり、前事業年度末の1,037百万円から831百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金860百万円増加したことによります。

#### 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、4,127百万円となり、前事業年度末の3,917百万円から209百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が191百万円増加したことによります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて494百万円減少して、1,606百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果使用した資金は899百万円（前年同四半期は300百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が409百万円であった一方で、物件仕入の増加によりたな卸資産が809百万円、競売保証金が228百万円増加し、利息の支払により96百万円、法人税等の支払により259百万円を支出したことによります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は763百万円（前年同四半期は134百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入により228百万円、有形固定資産の取得により652百万円を支出した一方で、定期預金の払戻により181百万円を得たことによります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果獲得した資金は1,168百万円（前年同四半期は525百万円の獲得）となりました。これは主に、新規の短期借入11,403百万円、長期借入1,102百万円を実行した一方、短期借入金11,127百万円、長期借入金124百万円を返済したことによります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注)平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は12,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,575,500	6,302,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,575,500	6,302,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月10日
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年8月1日 至平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,079 資本組入額 1,040
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 割当日後に当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整するものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権の全部を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が当社の取締役在任中に死亡した場合又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの間に限り、新株予約権の全部を一括してのみ行使することができる。

新株予約権者が当社の取締役を解任された場合は、新株予約権を行使することができない。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との割当契約にて定める。

## 3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権が新たに交付されるものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得に関する事項

再編対象会社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、取締役会が別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使により発生する端数の切捨での定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## 4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,078円を合算しております。

## 5. 平成26年8月8日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	1,000	1,575,500	450	825,745	450	800,745

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成26年10月1日付をもって1株を4株に株式分割し、発行済株式総数が4,726,500株増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
江口久	東京都千代田区	498,000	31.60
江口恵津子	東京都杉並区	55,000	3.49
江口直宏	東京都杉並区	50,000	3.17
千田美穂	東京都千代田区	50,000	3.17
山本香菜	大阪府豊中市	50,000	3.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	49,600	3.14
株式会社ジューテック	東京都港区芝大門1-3-2	40,000	2.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	36,800	2.33
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	36,700	2.32
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	35,400	2.24
計	-	901,500	57.21

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,572,900	15,729	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	1,575,500	-	-
総株主の議決権	-	15,729	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,652,943	2,205,013
販売用不動産	3,881,733	4,705,161
仕掛販売用不動産	2,482,467	2,396,226
貯蔵品	953	433
その他	468,219	713,102
貸倒引当金	160	184
流動資産合計	9,486,157	10,019,753
固定資産		
有形固定資産		
土地	864,957	1,244,723
その他(純額)	342,936	644,051
有形固定資産合計	1,207,894	1,888,775
無形固定資産		
投資その他の資産	20,624	101,521
その他	110,843	111,550
貸倒引当金	909	453
投資その他の資産合計	109,934	111,097
固定資産合計	1,338,452	2,101,393
資産合計	10,824,610	12,121,147
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	254,288	276,652
1年内償還予定の社債	47,800	47,800
短期借入金	4,900,293	5,176,801
1年内返済予定の長期借入金	196,938	314,438
未払法人税等	270,245	152,339
賞与引当金	-	31,075
完成工事補償引当金	6,780	7,439
その他	193,168	118,405
流動負債合計	5,869,513	6,124,951
固定負債		
社債	443,600	419,700
長期借入金	449,625	1,310,026
役員退職慰労引当金	68,569	69,762
その他	75,741	69,488
固定負債合計	1,037,537	1,868,977
負債合計	6,907,050	7,993,929

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	824,395	825,745
資本剰余金	799,395	800,745
利益剰余金	2,293,769	2,485,142
株主資本合計	3,917,559	4,111,632
新株予約権	-	15,585
純資産合計	3,917,559	4,127,217
負債純資産合計	10,824,610	12,121,147

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	6,110,958	7,316,489
売上原価	4,878,152	6,123,991
売上総利益	1,232,805	1,192,498
販売費及び一般管理費	537,037	692,796
営業利益	695,768	499,701
営業外収益		
受取利息	154	206
受取配当金	1,604	1,721
契約収入	5,478	13,100
貸倒引当金戻入額	-	431
その他	749	1,129
営業外収益合計	7,985	16,588
営業外費用		
支払利息	79,547	91,595
その他	24,356	18,999
営業外費用合計	103,903	110,594
経常利益	599,850	405,695
特別利益		
固定資産売却益	-	3,427
特別利益合計	-	3,427
税引前四半期純利益	599,850	409,122
法人税、住民税及び事業税	271,475	147,507
法人税等調整額	4,900	7,342
法人税等合計	266,575	154,849
四半期純利益	333,274	254,272

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	599,850	409,122
減価償却費	18,090	24,688
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	431
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,126	659
賞与引当金の増減額(は減少)	28,500	31,075
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,302	1,192
受取利息及び受取配当金	1,758	1,927
支払利息	79,547	91,595
有形固定資産売却損益(は益)	-	3,427
たな卸資産の増減額(は増加)	280,536	809,491
競売保証金の増減額(は増加)	495,460	228,978
仕入債務の増減額(は減少)	63,165	22,364
その他	26,468	81,081
小計	11,592	544,638
利息及び配当金の受取額	1,758	1,927
利息の支払額	84,672	96,432
法人税等の支払額	206,289	259,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,796	899,007
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	253,669	228,316
定期預金の払戻による収入	135,612	181,615
有形固定資産の取得による支出	10,884	652,117
有形固定資産の売却による収入	-	19,408
無形固定資産の取得による支出	5,526	83,621
その他	35	694
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,502	763,726
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	8,829,617	11,403,825
短期借入金の返済による支出	8,205,629	11,127,318
長期借入れによる収入	126,000	1,102,400
長期借入金の返済による支出	161,872	124,498
リース債務の返済による支出	2,159	1,876
社債の償還による支出	23,900	23,900
株式の発行による収入	-	2,371
配当金の支払額	36,600	62,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	525,455	1,168,103
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,156	494,631
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,871	2,101,332
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,400,028	1,606,700

【注記事項】

（追加情報）

（賞与引当金）

前事業年度末においては、従業員賞与の確定金額を「未払賞与」として計上しておりましたが、当第2四半期会計期間末は支払額が確定していないため、支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
仲介手数料	156,933千円	184,172千円
賞与引当金繰入額	25,750	28,075
役員退職慰労引当金繰入額	2,302	1,192

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,915,794千円	2,205,013千円
預入期間が3か月を超える定期預金	515,766	598,312
現金及び現金同等物	1,400,028	1,606,700



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,600	30,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	62,900	40	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)  
当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)  
当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )	当第 2 四半期累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	68円29銭	40円38銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	333,274	254,272
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	333,274	254,272
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	4,880,000	6,296,448
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	39円87銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	81,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

( 注 ) 1 . 前第 2 四半期累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当該期間における当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 . 当社は、平成25年 9 月11日付で普通株式 1 株につき1,000株、平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

株式分割について

当社は、平成26年 8 月 8 日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

株式分割の方法

平成26年 9 月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 4 株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	1,575,500株
今回の分割により増加する株式数	4,726,500株
株式分割後の当社発行済株式総数	6,302,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

分割の日程

基準日公告日	平成26年 9 月12日
基準日	平成26年 9 月30日
効力発生日	平成26年10月 1 日

その他

1 株当たり情報に関する影響は、( 1 株当たり情報 ) に記載されております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社イーグランド  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーグランドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーグランドの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。